

令和5年度 第1回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

| | | | |
|--------------------------|---|----|--|
| 開催日及び場所 | 令和5年6月9日(金) 金沢市第一本庁舎7階 第1委員会室 | | |
| 委員 (委員数5名) (出席数5名) | 委員長 栗田 真人(弁護士) 委員 深田 宰史(金沢大学教授) 委員 本間 学(金沢大学准教授) 委員 西村 督(金沢工業大学教授) 委員 古谷 まゆみ(公認会計士) | | |
| 次第 | 1 開会 2 報告案件 (1) 入札・契約制度の改正等について 3 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 令和4年度の本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 変動型最低制限価格制度の試行状況について (3) 変動型最低制限価格制度に起因すると推察される入札不調対策について (4) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯 (令和5年1月1日から令和5年3月31日) 4 閉会 | | |
| 抽出案件 | 5件 | | |
| 工事 | 制約付き一般競争入札 | 2件 | <ul style="list-style-type: none"> 高柳・浅野本町線道路改良工事 月浦雨水ポンプ場自家発電設備更新工事 |
| | 指名競争入札 | 1件 | <ul style="list-style-type: none"> 4災174号普通河川伏見川災害復旧工事 |
| 委託 | 制約付き一般競争入札 | 1件 | <ul style="list-style-type: none"> 宮保町ほか1町地内独立水管橋耐震診断業務委託 |
| | 指名競争入札 | 1件 | <ul style="list-style-type: none"> 準用河川水窪川護岸実施設計業務委託 |
| 審議内容 | 別紙のとおり | | |
| 委員会による報告 又は意見の具申 | 令和4年度の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。 | | |

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

令和4年度の工事・委託業務の業者選考等は適正であることを確認した。

今後とも国や県の動向を注視し、制度の検証を進めるとともに、随時適切に対応してほしい。

また、変動型最低制限価格制度に起因すると推察される入札不調対策については、現行の変動型最低制限価格制度の特性を維持しつつ、極力、人為的な作業を行わず、システムで対応可能なものとすべきと考えられることから、ランダム係数により算出された最低制限価格の直近下位の入札額を、最低制限価格として置き換える改正案を採用することが望ましい。

なお、変動型の最低制限価格制度については、今年度も試行を継続していることから、引き続き、適宜その検証を進め、今後の入札制度評価委員会では、その検証結果について報告してほしい。

意見の詳細は、次のとおり。

| 質 疑 ・ 意 見 | 応 答 |
|--|---|
| <p>1 変動型最低制限価格制度に起因すると推察される入札不調対策について</p> <p>○ 変動型最低制限価格制度の改正について、事業者への周知はどのように行うのか。</p> | <p>・ 制度改正については、毎年開催している事業者説明会などで、適切に周知していきたい。</p> |
| <p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>高柳・浅野本町線道路改良工事</p> <p>○ 入札参加者21者のうち最低制限価格未満での失格が5者いる一方で、5者が辞退しているが、辞退理由として推察されることは何か。また、最低制限価格未満での失格については、変動型最低制限価格制度の影響によるものか。</p> <p>月浦雨水ポンプ場自家発電設備更新工事</p> <p>○ 事業者の応札額について、1円単位まで積算している事業者が3者いる一方で、その他の事業者は切りのいい金額で応札しているが、1円単位で応札する理由として考えられることは何か。</p> <p>4災174号普通河川伏見川災害復旧工事</p> <p>○ 本工事は18者指名の指名競争入札で、15者が辞退し、残る3者は予定価格同額で応札しているが、予定価格の設定は適切なものか。</p> <p>宮保町ほか1町地内独立水管橋耐震診断業務委託</p> <p>○ 応札した多くの事業者が予定価格付近で応札しているが、考えられる要因は。</p> <p>準用河川水窪川護岸実施設計業務委託</p> <p>○ 土木コンサルの案件としては落札率が高く、落札者以外は予定価格に近い金額での応札となっているが、考えられる要因は。</p> | <p>・ 辞退理由については、同時期に石川県などの他機関発注の工事に技術者を配置したため、技術者を準備できなかったのではないかと推察している。また、最低制限価格未満での失格については、工事箇所が比較的施工しやすい場所でもあったため、受注意欲の高い事業者が最低制限価格基準額の近似で積算し、ランダム係数も低めに予想したものと想定される。</p> <p>・ 変動型最低制限価格制度の導入に合わせ、最低制限価格が1円単位となった経緯があり、1円単位で応札した事業者については、受注意欲が高く、詳細に積算した最低制限価格基準額に想定したランダム係数を乗じた結果、応札額が1円単位になったのではないかと想定される。</p> <p>・ 本工事は災害復旧工事であり、工事箇所までの進入道路が非常に狭く、通常の工事車両は通行できないため、工事用モノレールなどの特殊な重機を使用して資機材を運ぶといった、施工条件が大変厳しい工事であったため、辞退者は受注を敬遠したと推察される。また、予定価格については、国の標準的な基準により積算し、災害に関する審査もあるため、適正な金額であると考えている。</p> <p>・ 本件は、独立水管橋の耐震診断業務であり、橋梁と水道管両方の耐震設計に関する専門的な知識が必要になり、こうした高度な知識を有する技術者の確保には一定のコストが必要になると考えられることから、予定価格に近い応札が多かったものと推察される。</p> <p>・ 本業務の対象箇所については、護岸に鋼矢板が打ち込まれた箇所であり、民家が近接しており、施工ヤードも狭いため、鋼矢板の撤去・再設置に関する方法の選定や、施工計画の業務内容の検討など業務の難易度が比較的高いことが、落札率が高い要因と推察される。また、本業務は平成30年度に作成した基本計画に基づくものであり、落札者は基本計画を受注した事業者であることから、比較的低い金額で応札したものを考えられる。</p> |